



## ヤマハモーターロボティクスホールディングスがアピックヤマダ<6300>株式の大量保有報告書を提出



アピックヤマダ<6300>について、ヤマハモーターロボティクスホールディングスが6月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「提出者は、発行者の完全子会社化を目的とした重要提案行為等を行うことを目的としております。具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第179条の規定により、発行者の株主の全員（提出者及び発行者を除きます。）に対し、その保有する発行者の普通株式の全部を売り渡すことを請求する予定です。」によるもの。

報告書によると、ヤマハモーターロボティクスホールディングスのアピックヤマダ株式保有比率は、88.86%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年6月20日。